



福祉関係の
さまざまな相談に
ワンストップで
対応します!

福祉サービス 総合相談支援センター

問合せ先 福祉課 ☎35-3356
広報ID 1005439

福祉関係の相談窓口を市社会福祉協議会に委託し、4月1日(水)より庁舎1階および各支所に「福祉サービス総合相談支援センター」として、さまざまな相談にワンストップで対応します。

福祉サービス総合相談支援センターの業務

一般の生活相談

さまざまな生活上の相談(※)について、市役所の関係各課がワンストップで相談に応じます。

※家族問題、生活環境、土地や住居、就労など

障がい児者の相談

- 障がい児者やご家族のさまざまな相談に応じます。
- 障害者手帳の交付や福祉サービス提供の手続きを迅速に行います。
- 市内の相談支援事業所と連携し、一人ひとりの障がい児者にあった福祉サービスを円滑に提供します。

高齢者の総合相談(地域包括支援センター)

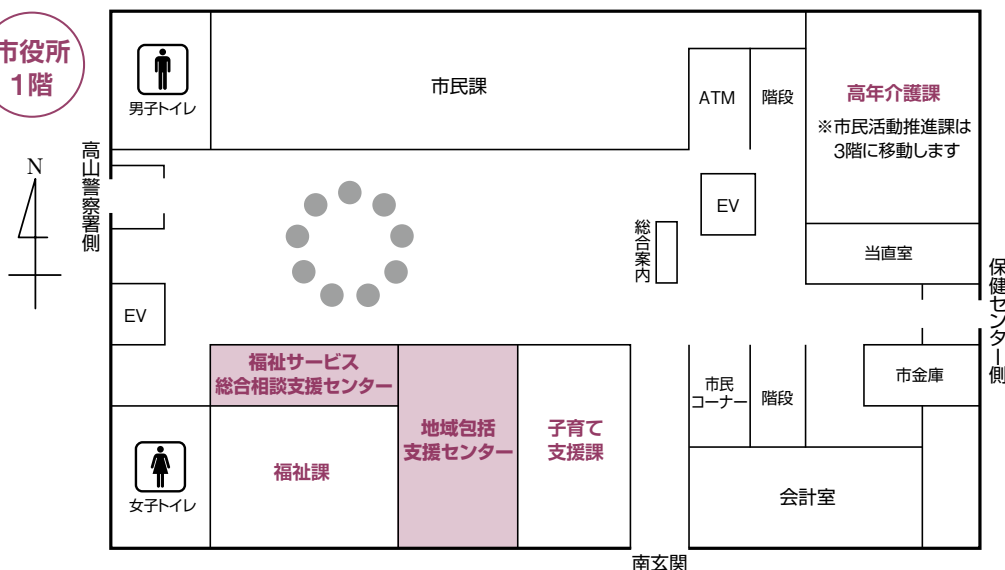
保健師や主任ケアマネージャー、社会福祉士の専門職員が、介護・福祉・保健・医療などのさまざまな面で相談に応じます。

支所にも専門職員を配置します。

生活困窮者の相談

生活困窮者自立支援法の施行にともない、生活保護を受けることなく、生活の自立を促すため、主任相談支援員などを設置し、相談支援を行います。

市役所
1階



1階執務室の変更

- 総合相談支援センターは福祉課フロアに設置します。
- 子育て支援課と高年介護課の場所が入れ替わります。
- ※市民活動推進課は3階に移動します。

市役所の各窓口 受付時間を延長します

住所異動などが多くなるこの
時季、市役所の本庁では、転入・
転出等に関係する窓口業務の受
付時間を延長します。

期間 3月30日(月)～4月5日(日)
時間 平日の午後7時まで

(4月4日(土)と5日(日)は午前
9時～午後4時)

開設窓口と受付業務

▼市民課(☎35-3496)

転入・転出手続き、証明書の交
付請求、国民健康保険・後期高
齢者医療・国民年金の加入や
喪失手続き ほか

▼税務課(☎35-3136)

税関係証明書の交付請求、原
動機付自転車の新規登録・名
義変更・廃車手続き

▼福祉課(☎35-3356)

福祉医療の手続き

▼子育て支援課(☎35-3140)
児童手当・児童扶養手当の手
続き

●市民課では、通常の窓口延長
業務もあわせて実施します。

●他機関への確認が必要な場合
や、転入・転出に関係ない業務
は取り扱いきれない場合があ
ります。

●支所では実施していません。